

マイカーローン

令和元年 10 月 15 日現在

1. 商 品 名	マイカーローン
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の会員または会員となる資格を有する個人の方 ・満 20 歳以上、完済時満 80 歳以下の方 ・安定継続した収入がある方 ・(株)ジャックスの保証を受けられる方
3. ご融資資金の用途	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人本人または申込人の家族（配偶者・親・子）が使用する自家用車の購入資金（オートバイ、キャンピングカーを含む） ただし、営業用車両購入等の事業性資金、個人売買による車両は除きます ・除雪機（購入金額 200 万円以内を対象とし、自走・非自走は不問）、スノーモービル購入資金 ・車検、修理費用 ・運転免許取得費用 ・自動車関連用品購入資金 ・自動車関連ローンの借換資金（残価設定型ローンの残価部分も含む）
4. ご 融 資 金 額	・ 10 万円以上 1,000 万円以内（単位は 1 万円きざみ）
5. ご 融 資 期 間	・ 6 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）
6. ご 融 資 利 率	<ul style="list-style-type: none"> ・変動金利（付利単位 1 円） ・ご融資利率は当金庫が定める短期プライムレートを基準として決定いたします なお、ご融資利率は金融情勢などに応じて変動します ・ご融資後は当金庫の短期プライムレートの改定日後最初に到来する利払日の翌日から適用します
7. ご 返 済 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・元利均等払 ・ボーナス時増額弁済併用可能です（ただし増額分は融資額の 50%以内）
8. 保 証 人 及 び 担 保	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ジャックスが保証しますので原則必要ありません ただし、(株)ジャックスの条件により保証人を必要とする場合もあります ・保証料はご融資利率の中に含まれています
9. 手 数 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条件変更（割賦金見直しまたは期間延長のともなうもの）を行う場合は、条件変更手数料 11,000 円（消費税込）が必要です

マイカーローン

10. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>・ 苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫の平日営業日に、営業店または「お客様サポート室」（9時～17時、電話：0800-800-3345）にお申し出ください</p> <p>・ 紛争解決措置 札幌弁護士会（電話：011-251-7730）、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫の平日営業日に、上記「お客様サポート室」または北海道地区しんきん相談所（9時～17時、電話：011-221-3273）、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください</p> <p>なお、各弁護士会に直接申し立ていただくことも可能です また、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）をご利用の際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります 詳しくは、東京三弁護士会、「お客様サポート室」もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください</p>
11. その他	<p>・ 現在のご融資利率に関しては、当金庫本支店窓口でお問い合わせください</p> <p>・ 返済試算表をご希望の方は、当金庫本支店窓口でお問い合わせください お客さまが申し出た条件での返済額を試算いたします</p>

◎くわしくは窓口にお問い合わせください。